斜里町教育大綱

令和元年5月

斜　 　里　 　町

はじめに

社会の国際化、情報化、市場経済のグローバル化、さらに国の進める「働き方改革」の下で、教育状況が複雑かつ多様化する中、地域における教育の充実は、最重要課題の一つとなっており、このような社会状況に柔軟に対応できる人材を育成するため、高度な教育の実現はもとより、幼児教育から義務教育、高等教育までの一貫した教育、地域と一体となった教育など、これからの斜里町の教育、学術及び文化・スポーツの振興に関しての総合的な施策の体系を示すため、「斜里町教育大綱」（以下、「大綱」という。）を定めます。

１　大綱の位置づけ

大綱は、平成２７年４月１日改正施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第１条の３に規定されるものです。また、本大綱は、第６次斜里町総合計画（計画期間　平成26年度～35年度）の教育分野に関する基本的な計画として策定するものであり、平成２８年度から平成３０年度の期間で策定した大綱に引き続き、斜里町教育振興計画（計画期間　令和元年度～5年度）の内容をふまえて策定するものとします。

なお、本大綱については、計画期間を定めず、必要に応じて見直しを行うこととします。

２　大綱の基本理念

　～**心豊かにつながり学び合うまちをめざす～**

いじめ、不登校、虐待、学力・体力の低下、テレビやゲーム、インターネット・SNSの不適切な利用による生活の乱れなど、教育に関する様々な課題が社会問題化しています。このことは、斜里町が地域としてどのように子どもを育て、社会に送り出そうとするのかという問いでもあります。家庭、学校、地域、それぞれの状況が変容していく中、注目したのは地域とのつながりという観点です。家庭を地域が支え、学校や教育も地域と繋がることで、確かな学力や豊かな人間性、健やかな身体が育まれるものと考えます。

未来を担う子どもたちが健やかに育つ環境づくりと、社会に通用する人材を育成するため、社会教育施設とも連携し、子どもから高齢者までのすべての世代と地域とが繋がり学び合うまちをめざします。

３　基本目標

　Ⅰ　地域とつながる学校教育の推進

教育内容の充実に向けて、教育環境や体制の整備を進めます。また、教職員と地域のネットワークづくりを進め、豊かな地域資源を活かして学校と地域が学びあう関係をめざします。

　Ⅱ　地域を支え育てる人材の育成

地域の課題をとりあげた学習活動を通じて、地域を担う人材の育成を図ります。また、保護者の学習とネットワークづくりを図り、家庭の教育力の向上をめざします。

　Ⅲ　地域を育む社会教育活動の推進

公民館、体育館、博物館、図書館などを活用した学習機会の提供と実践を行い、芸術文化・スポーツ活動といった生涯学習の推進をめざします。

４　基本施策

　Ⅰ　地域とつながる学校教育の推進

1. 教育内容の改善と向上

「確かな学力」「豊かな人間性」「健やかな体」のバランスのとれた力を育てるため、多様な教育内容の充実に向けて、土曜授業や地域資源などを活用するとともに、小中連携・一貫教育をはじめとした教育環境の整備を進めます。特に、学力・体力の向上をめざした「35人数学級」の継続や特別支援教育などの体制整備のほか、教員の研修機会の充実やICT環境の整備を推進します。また、学校の働き方改革に伴う業務改善のための取組を進めます。

1. 教育環境の向上

学校の教育環境の向上に向けて、教職員だけでは困難な事例での専門的な人材の配置や地域の専門機関及び人材とのネットワークづくりを進めます。また、要・準要保護等児童生徒への就学支援の継続や安全な通学環境の確保のほか、必要な学校施設の整備と教職員住宅の確保・更新を計画的に進めます。さらに、地場産品を使用した安心・安全な給食の提供に努めます。

1. 地域と学びあう学校教育の推進

学校運営協議会（コミュニティ・スクール）活動を支援し、様々な学習機会の指導者や環境整備ボランティアなど地域人材を学校に迎え入れるとともに、地域の各種機関や施設などとの交流を進め、学校と地域が学びあう関係をめざします。また、町立学校と認定こども園・道立高校との連携を深め、小中高それぞれの入学時の課題の軽減や、共通課題の進展を図ります。

　Ⅱ　地域を支え育てる人材の育成

1. 地域資源を活かした交流活動の充実

社会教育機関が連携して、町民の居場所や活動拠点となり、また地域課題を取り上げた講座・講演会・事業などを通して、様々な地域活動に取り組む活動を支援し、地域を担う人材の育成を図ります。特にこれからの斜里を担う児童・生徒の地域での体験活動を重視し、「生きる力」を育みます。

1. 生活習慣を育む家庭教育力の向上

子育て支援に関わる行政や学校などと連携して、保護者の主体性を尊重しながら、孤立しがちな保護者の学習とネットワークづくりを進めます。

　Ⅲ　地域を育む社会教育活動の推進

1. 公民館を活用した生涯学習の充実

地域や他の社会教育機関等と協力連携し、公民館に住民が集い、年代別・地域・生活といった幅広い課題に対応する学習機会の提供と実践を行い、生涯学習の活動を推進することで、ひとづくり・まちづくりに繋げていきます。また、芸術文化活動の意欲を高め、文化団体の育成や支援、優良な芸術作品への鑑賞機会の提供を行うなど、芸術文化活動を推進します。

1. 健康づくりとスポーツ活動の推進

気軽にスポーツに触れる機会の提供と指導体制及び施設整備の充実を図ります。子どものスポーツ機会の充実、学校や地域等において、すべての子どもがスポーツを楽しむことができる環境整備を図ります。

また、ライフステージに応じたスポーツ活動を推進するため、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じ『いつでも・どこでも・楽しく・安全に』スポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会をめざし、スポーツによる地域づくりを推進します。

1. 暮らしに寄りそう魅力的な図書館の運営

町民の暮らしに寄りそう図書館として、知的好奇心に応える資料と情報を提供する学びの場を整え、ゆっくりと滞在できる憩いの場をめざします。また、ボランティア団体との協働を継続して各種行事等を実施することで、地域の人が気軽に集まり、イベントや企画を行える交流の場として、地域に根ざした図書館運営の充実を図ります。また、学校図書館との連携強化をはかります。

1. 自然と歴史を守り、学ぶ博物館活動の推進

文化財や歴史的資料、標本、自然環境等の研究を通じて、成果を社会に還元します。また、町内外へ積極的に情報発信を行い、学習機会を提供することができる高い専門性をもった組織体制の構築と、農業資料等収蔵施設の有効活用を進め、地域の財産を長期的に保管・公開可能な施設を整備します。